

令和8年度 (第1回)

昭林公民館活動推進協議会



安城市昭林公民館

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- * たがいに助け合い、住みよいまちを
つくりましょう。
- * きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- * 自然を愛し、きれいな水とみどりの
まちをつくりましょう。
- * 教養を高め、若い力を育てましょう。
- * 健康で、明るく楽しい家庭を
つくりましょう。

令和8年度 第1回 昭林公民館活動推進協議会

日 時 令和8年5月13日（水）

午前10時から

場 所 昭林公民館 大会議室

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長及び副会長の選出
令和8年度昭林公民館活動推進委員名簿 P 2
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
令和8年度昭林公民館事業計画について P 3～P 6
- 5 その他
(1) 令和7年度昭林公民館利用実績について P 7
(2) 管内中学校、小学校、保育園の近況について
(安城南中学校、桜町小学校、錦保育園)
(3) 情報交換

昭林公民館活動推進協議会委員名簿

(任期 令和8年4月1日～令和8年11月30日、令和8年4月1日～令和9年3月31日)

No.	氏 名	所属及び役職等
1	山本 和裕	栄町町内公民館長
2	田部 律子	御幸町内公民館長
3	佐々木 定雄	本町町内公民館長
4	安藤 伸夫	本通り町内公民館長
5	山本 功治	朝日町町内公民館長
6	越智 朋子	相生町内公民館長
7	本多 三枝子	末広町内公民館長
8	日下 敏彦	花ノ木町内公民館長
9	大内 保人	日の出町内公民館長
10	岡田 巳吉	南町町内公民館長
11	西 輝次	百石町内公民館長
12	宮本 斉	城南町内公民館長
13	岩室 達次	大山町内公民館長
14	口石 伊久衛	横山町内公民館長
15	鶴田 勝也	赤松町内公民館長
16	廣橋 光良	老人クラブ錦桜連合会長
17	柘植 千恵	子ども会育成連絡協議会／主任児童委員
18	竹内 誠	スポーツ推進委員
19	松永 博司	安城南中学校長
20	須田 恵利華	安城南中学校PTA会長
21	杉浦 実憲	安城桜町小学校長
22	神谷 健仁	安城桜町小学校PTA会長
23	濱田 伸枝	錦保育園長
24	平田 清美	総合福祉センター館長
25	大北 佳代子	自主グループ もみじ会
26	高井 洋子	自主グループ 生命の貯蓄体操
27	水谷 由紀子	自主グループ やさしいギターやってるよ
28	加納 ルミ	ほのぼのふぁみりー

令和8年度昭林公民館事業計画

■公民館講座事業

- ◆前期講座 (あんてな春号掲載) <4月～7月>
- ◆夏季講座 (あんてな夏号掲載) <7月～9月>
- ◆後期講座 (あんてな秋号掲載) <9月～11月>
- ◆冬季講座 (あんてな冬号掲載) <12月～3月>
- ◆音楽室利用講習 (6回) <4月～隔月開催>
- ◆自主グループ主催講座 <7月～12月>

■地域ふれあい事業

- ◆昭林コンサート (8回) 実施予定
 - ・アコースティックパーティー 令和8年11月8日(日)
 - ・安城音楽協会(クラシック) 4回(5月、9月、12月、3月)
 - ・プロミュージシャンによる演奏 3回(6月、7月、10月)
- ◆昭林落語会(運営協力:社会人落語喜楽会)
 - 令和8年9月13日(日) 午後2時開演(単独開催)
 - 令和9年2月21日(日) 午後1時開演(公民館まつり内)
- ◆バンドライブ 令和8年10月4日(日)
- ◆昭林ファミリーコンサート～Let's Play!!～
 - 令和8年 8月2日(日)
- ◆小中学校ふれあい支援事業(教育講演会)
 - 令和8年度対象校 管内小中学校各1校 安城南中学校、三河安城小学校
- ◆昭林パソコンひろば 年5回<7月～11月>
- ◆ホールフェスタ(芸能発表会) 令和8年12月6日(日)

◆公民館まつり 令和9年2月20日（土）～21日（日）

- ・作品展（町内会、自主グループ、小中学校、幼稚園・保育園など）
- ・ロビーライブ
- ・落語会
- ・ドラム体験
- ・和太鼓響演
- ・お茶会（抹茶）
- ・ファミリーコンサート
- ・ニュースポーツ体験（スポーツ推進委員）
- ・高等学校及び福祉施設菓子販売

■高齢者教室 10回＜5月～10月＞

■家庭教育学級 ※前期と後期に分割して実施します。

前期 4回＜5月～7月＞ 後期 4回＜9月～10月＞

■公民館活動広報誌

◆昭林公民館だよりの発行（年6回）※発行回数に変更することがあります

＜5月・7月・9月・11月・1月・3月＞ 各月約1,000部発行

■子育て支援事業（こども課委託事業）

◆ほのぼのひろば（運営：ほのぼのふぁみりー）

遊戯室にて毎週水・木・金曜日開催（午前10時～午後3時）

■令和8年度昭林公民館活動推進協議会（開催予定日）

◆ 第1回 令和8年5月13日（水）午前10時

◆ 第2回 令和9年3月4日（木）午後2時

令和8年度 昭林高齢者教室学習計画（予定）

定員160人

会場：昭林公民館 ホール

時間：午前10時から午前11時30分まで

回数	開催日時	演題（演目）	講師
1	5月26日（火）	空き巣や特殊詐欺の手口や対策 （防犯に関する講話）	愛知県警「のぞみ」 市民安全課職員
2	6月 9日（火）	マリンバ演奏と若返りリトミック （マリンバ演奏）	かよ音楽教室 川野 佳代
3	6月23日（火）	フィンガースタイルギターと フラメンコ （ギター演奏・フラメンコ）	フィンガースタイル ギタリスト 磯村 幸平
4	7月 7日（火）	いっしょに歌って楽しく元気に コンサート （歌）	歌手 ボイストレーナー 杉浦 美和
5	7月21日（火）	落語を楽しもう （落語）	社会人落語家 お好味屋 喜楽
6	9月 1日（火）	JR 安城駅東踏切の不思議な名前 （歴史講話）	学芸員 天野 信治
7	9月15日（火）	心安らぐ悠久の二胡コンサートと 民族楽器二胡のおはなし （二胡演奏）	二胡演奏家・講師 竹内 有希
8	9月29日（火）	みんなで考える「私たちの街の防災」 秋を感じるオカリナコンサート （オカリナ演奏）	鈴木夏織 オカリナスタジオ代表 鈴木 夏織
9	10月13日（火）	音楽でいきいき！電子オルガン演奏 と懐かし歌謡のハートフル講座 （電子オルガン演奏）	株式会社おとむすび代表 安城音楽協会 事務局長 榊原裕美
10	10月27日（火）	民謡ふるさと紀行 ～心に響く津軽三味線にのせて～ （津軽三味線演奏）	渡辺民謡会 会主 渡辺 傳次郎

令和8年度 昭林家庭教育学級（予定）

定員20人（託児定員16人）

会場：昭林公民館 大会議室（7月2日はホール）

開演時間：午前10時から午前11時30分まで

〈前期講座〉全4回 「ママのためのスキルアップ講座」

回数	開催日時	演題	講師
1	5月21日（木）	子育てコーチング入門 ～やる気スイッチのトリセツ～	ライフコーチ 藤野 奈緒子
2	6月 4日（木）	自分のからだの歪みを知ってスタイルアップ	フィットネス インストラクター 小見山 恵美子
3	6月18日（木）	思いが伝わる「ハッピーコミュニケーション」	はぐくみサポート ゆめたまご 稲垣 真紀子
4	7月 2日（木）	ママの為にリラクソピアノコンサート（リクエストタイム付） ～ママがしあわせ・みんなしあわせ～	おしゃべりピアニスト ひらめ 平松 八江子

〈後期講座〉全4回 「ママのためのリラクゼーション講座」

回数	開催日時	演題	講師
1	9月10日（木）	～姿勢美人になろう～ slow beauty 整体空手	整体師 整体空手指導者 橋本 久美子
2	9月24日（木）	バランスを整えるヨガ	Laxumi Yoga 講師 (ラクミ ユガ) 小林 そら
3	10月 8日（木）	初めてでも安心！ フラの動きやマット体操でリフレッシュエクササイズ	アロハフィットネス インストラクター 飯田 恵美
4	10月22日（木）	カラダ整える 優しいピラティス	ピラティス・ヨガ インストラクター 松本 みか

令和7年度 昭林公民館利用実績 (4月～3月)

月別利用状況

	4月			5月			6月			7月			8月			9月				10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率		回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率			
ホール	16	858	20.5%	17	793	20.2%	22	1,172	29.3%	26	1,265	31.0%	33	1,462	39.3%	22	1,170	28.2%	ホール	28	1,261	33.3%	40	1,768	47.6%	34	1,514	47.2%	26	1,046	34.7%	31	1,651	41.3%	39	1,662	50.0%
第1音楽室	52	153	66.7%	54	288	64.3%	53	454	70.7%	63	361	75.0%	65	387	77.4%	55	291	70.5%	第1音楽室	59	405	70.2%	64	534	76.2%	49	642	68.1%	51	365	68.0%	49	2,456	65.3%	65	396	83.3%
第2音楽室	57	179	73.1%	49	268	58.3%	58	258	77.3%	62	190	73.8%	61	240	72.6%	59	189	75.6%	第2音楽室	62	306	73.8%	64	328	76.2%	55	290	76.4%	58	307	77.3%	60	1,502	80.0%	61	242	78.2%
第1和室	33	178	42.3%	41	280	48.8%	38	275	50.7%	39	266	46.4%	39	273	46.4%	37	236	47.4%	第1和室	39	287	46.4%	45	343	53.6%	42	371	58.3%	34	377	45.3%	42	1,289	56.0%	35	285	44.9%
第2和室	38	229	48.7%	39	272	46.4%	39	254	52.0%	43	275	51.2%	44	278	52.4%	43	248	55.1%	第2和室	40	284	47.6%	43	311	51.2%	49	389	68.1%	38	385	50.7%	42	1,274	56.0%	44	315	56.4%
大会議室	61	738	78.2%	63	848	75.0%	61	753	81.3%	69	982	82.1%	53	742	63.1%	54	685	69.2%	大会議室	61	757	72.6%	59	714	70.2%	54	683	75.0%	61	727	81.3%	60	3,088	80.0%	64	871	82.1%
第1会議室	36	322	46.2%	34	339	40.5%	38	392	50.7%	43	311	51.2%	41	304	48.8%	41	329	52.6%	第1会議室	37	362	44.0%	41	309	48.8%	37	245	51.4%	39	313	52.0%	45	2,549	60.0%	42	366	53.8%
第2会議室	43	190	55.1%	42	218	50.0%	46	202	61.3%	39	187	46.4%	41	207	48.8%	46	211	59.0%	第2会議室	44	236	52.4%	44	222	52.4%	47	239	65.3%	43	206	57.3%	50	2,497	66.7%	39	199	50.0%
実習室	25	251	32.1%	26	216	31.0%	27	217	36.0%	27	257	32.1%	29	263	34.5%	23	200	29.5%	実習室	28	242	33.3%	27	231	32.1%	27	246	37.5%	29	227	38.7%	35	2,535	46.7%	20	204	25.6%
計	361 (352)	3,098	51.4%	365 (379)	3,522	48.3%	382 (400)	3,977	56.6%	411 (418)	4,094	54.4%	406 (373)	4,156	53.7%	380 (387)	3,559	54.1%	計	398 (422)	4,140	52.6%	427 (445)	4,760	56.5%	394 (353)	4,619	60.8%	379 (328)	3,953	56.1%	414 (393)	18,841	61.3%	409 (375)	4,540	58.3%
開館日数	26日 (26)			28日 (28)			25日 (26)			28日 (27)			28日 (28)			26日 (27)			開館日数	28日 (28)			28日 (27)			24日 (24)			25日 (25)			25日 (25)			26日 (26)		

	計		
	回数	人数	利用率
ホール	334回 (354)	15,622人 (16,269)	35% (37)
第1音楽室	679回 (631)	6,732人 (6,750)	71% (66)
第2音楽室	706回 (663)	4,299人 (3,247)	74% (70)
第1和室	464回 (433)	4,460人 (3,943)	49% (46)
第2和室	502回 (432)	4,514人 (3,683)	53% (45)
大会議室	720回 (752)	11,588人 (12,820)	76% (79)
第1会議室	474回 (456)	6,141人 (6,530)	50% (48)
第2会議室	524回 (554)	4,814人 (5,365)	55% (58)
実習室	323回 (350)	5,089人 (5,981)	34% (37)
計	4,726回 (4,625)	63,259人 (64,588)	55% (54)
開館日数	317日 (317)		

※カッコ内は前年度同時期の実績
 ※利用率は
 (部屋の貸出回数÷開館日数の3倍)で計算

区分別利用状況

	午前	午後	夜間	計
利用回数	1,822回	1,666回	1,238回	4,726回
利用率	64%	59%	44%	55%

1日あたり利用人数	200人 (204)
-----------	---------------

遊戯室利用者数	7,682人 (6,775)
---------	-------------------

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。